

2 むすび

平成 26 年度における健全化判断比率等のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率については、実質赤字あるいは資金不足が発生していないため、前年度に引き続き算定されない。さらに、将来負担比率についても、充当可能財源等が将来負担額を上回るため算定されない。また、実質公債費比率は 5.9%で、前年度（6.7%）に比べ 0.8 ポイントの低下となり、いずれの指標においても早期健全化基準又は経営健全化基準を下回り、本市の健全化判断比率等は良好であるといえる。

その要因としては、厳しい財政状況のなか、未収金対策や定員適正化の推進など行財政改革への取組とともに、加古川市土地開発公社の債務の縮減を行ってきたことや、投資的事業の抑制に伴う市債残高の減少、また、将来への備えとして、積極的に基金への積立を行ってきたことが挙げられる。

しかしながら、財政運営の持続性の観点から、将来負担すべき実質的な負債における将来世代と現世代との適正な負担の在り方や、受益者負担の水準について検討されたい。また、市債残高のうち、臨時財政対策債の構成比が年々上昇し、全体の約 4 割を占めていることから、指標への影響などに引き続き注視されたい。

一方、市税は少子化による生産年齢人口の減少により大幅な伸びは期待できないとともに、景気動向や国の制度改正等によって影響を受ける。また、広域ごみ処理施設の建設や、インフラを含めた公共施設等の老朽化に伴う大規模改修等から、新たな市債の発行による将来負担額の増加が見込まれる。さらに、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業等の社会保障関係費の増加などによる指標への影響も懸念されるところである。

今後、人口の減少や少子高齢化を踏まえ、公共施設等総合管理計画の策定等による中長期的な見通しに基づく財政運営の下、事業の選択と集中を徹底し、ストック効果が最大限発揮されるよう、なお一層の取組みを期待するものである。

また、予定されている新たな公会計制度が導入になれば、健全化判断比率等と併行して、財政情報の分析を進めることで、より効果的に財政状況を把握することが可能であることから、一層分かりやすい財政情報の提供方法についても検討されたい。

最後に、市民に安全で安心なサービスを持続的・安定的に提供することはもとより、市政に関する有効な情報発信を積極的に行うとともに、将来を見据えた健全な財政基盤の構築に努められることを要望し、むすびとする。